

母子健康手帳の休日窓口

〇ども健康課 ☎829・1255
日 6月27日(土)午前9時～正午
所 〇ども健康課

両親学級

〇ども健康課 ☎829・1255
対 第二子で妊娠9か月(35週)までの夫婦
日 6月27日(土)午前9時30分～11時30分
所 〇ども健康課 内 栄養指導、妊婦体験、赤ちゃんの育て方
定 15組 費 無料 持 母子健康手帳
申 6月19日(金)までに電話で。多数の場合抽選。

ツインズフェスティバル

〇ども健康課 ☎829・1255

対 平成23年4月以降に生まれた双子・三つ子をお持ちか、現在妊娠中のかた
日 6月28日(日)午前10時～11時30分
所 科学館 内 おやこ遊び、交流会など
申 前日までに電話で。

親子の心の相談

子育て支援課 ☎829・1270

お子さんへのかかわり方で悩んでいる保護者の相談に、専門の医師が応じます。相談無料。

目 精神科：6月10日
(水)午前10時～正午
小児科：6月17日
(水)午後2時～5時

所 子育て支援課

申 事前に電話で。



平成27年度児童手当・特例給付現況届について

●児童手当現況届の提出について
現在、児童手当を受給しているかたが、6月分以降(10月支給分)も継続して受給するには、現況届の提出が必要です。6月上旬に送付している現況届に必要な事項を明記し、必ず期限内に郵送で提出してください。

申 (期限)6月30日(火)

●新たに出生、または転入したかた
市民課・子育て支援課・行政センター・支所で、出生・転入の日から15日以内に手続きをしてください。出生・転入の月の翌月分からの手当が受給できます。
※公務員のかたは、勤務先で手続きをしてください。

平成27年度子育て世帯臨時特例給付金について

消費税引き上げなどの影響を踏まえ、子育て世帯に対して児童手当の対象児童1人あたり3千円を支給します(1回限り)。

対 長崎市から平成27年6月分の児童手当の支給を受けるかた

※平成27年6月分の特例給付を受けるかた(平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上であるかた)は、支給対象になりません。

※児童手当の認定請求を失念する等で、平成27年6月分の児童手当の支給が受けられないかたについては、支給対象になり得ますのでお問い合わせください。

申 「平成27年度児童手当・特例給付現況届」内に給付金の申請欄を設けており、現況届と同時に申請手続きを行っていただくこととなります。

※公務員のかたは、申請方法が異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 子育て支援課 (☎829-1270)

お遊び教室

子育て支援課 ☎829・1270

子育て中の保護者同士が交流できる場です。場所や日時など、詳しくはお尋ねください。参加無料。
対 0歳～就学前のお子さん
時 おおむね午前10時～11時30分

むし歯予防教室

口腔保健支援センター ☎829・1436

対 生後7カ月～1歳4カ月未満のお子さん
と保護者
日 7月16日(木)午前10時～11時30分
所 江平地区ふれあいセンター 内 むし歯予防のお話とお口のお手入れの仕方(実習)
定 20組
程度 費 無料 持 母子健康手帳
申 7月13日(月)までに電話で。

あつまれ、はじめてママ

子育て支援課 ☎829・1270

楽しくおしゃべりしながら、育児の知識や親の役割などを学ぶ講座です。
対 第1子(生後2～5カ月のお子さん)と母親、全4回参加できるかた
費 777円 申 はがきに、住所・保護者氏名・子どもの名前(ふりがな)・生年月日・電話番号を書いて長崎市子育て支援課(〒850-8685 桜町2-22)へ。
電話かファクス(☎829・1275)でも可。

新しい認可保育所

幼児課 ☎829・1142

次の施設が認可保育所になりました。入所申込など詳しくはお尋ねを。

実施日	時間	場所	定員	申込締切
6/25～7/16の 毎週木曜日	10:00～12:00	東公民館	14組	6/18 (木)

施設名	住所	定員
ししの子保育園	昭和3丁目221-3	32
虹が丘まめの木保育園	虹が丘町2414-3	50
バンビーノ保育園	葉山1丁目28-15-3F	30
TON TON 輝保育園	矢上町22-13	30
スマイルキッズ保育園	平野町23-7	27
ざぼんちゃん浜町city保育園	築町4-17	51
ほほえみ保育園	魚の町6-20-7	36